扱う県の選挙管理委員会において公表をされてお ります。

このことが一方、公職選挙法の第199条第1項で規定されている特定の寄附の禁止の条文に違反するかどうかという問題でございますが、この点につきましては、公職選挙法の第199条第1項の規定が今の事例に当てはまるかどうかという判断につきましては、現在、検察当局が行っています捜査の中身、これ自体につきましては、具体的な199条第1項の、例えば選挙に関する寄附とはどういうものか、こういう特定の問題とか、もろもろの解釈論争がございます。

したがいまして、これの解釈につきましては、 その権限を持っている関係機関、そういうところ からの判断を待たないことには、私ども長崎市の 選挙管理委員会としては判断を言うことはできか ねるというのが現状でございます。

以上でございます。

市長 (伊藤一長君) 山本議員の再質問にお答え いたしたいと思います。

相当前の話でありますし、年数的には相当経過 した話でありますので、しかも、そのときそのと きにきちんと法にのっとって届け出をした、処理 をした手続き上の問題であります。

それと、私もまだ趣旨的にはそんなに詳しい方ではないんですけれども、山本議員さんのご質問をお聞きして、ちょっと私自身感じましたのは、いわゆる企業・団体献金の禁止の問題と個人献金の問題と、そして特定の寄附行為の禁止の問題と、そういう形で、この数年間、政治資金規正法が相当変わっていますので、それをもう少しお互いに整理をしてからきちんとした方がいいのではないかなと、私自身は、そのときそのときに法にのっとった形で届け出を事務所の方でしていただいていると思っていますし、法が相当目まぐるしくこの数年間変わっていますので、そのことの整理と、山本議員の質問との整合性というものをきちんとお互いにすべきではないかなというのが、現段階での私の答弁でございます。

以上でございます。

41番(山本誠一君) お互いに整理ではなくて、 市長の方でひとつぜひ整理をしていただきたい。

選挙管理委員会事務局長は今、この捜査が進められておるという状況の中で、こうした検察当局

の判断その他についても、十分この問題での調査 の結果を待ちたいというような状況でございます ので、この点については、やはり届けておっても 違法だという、新たな地検のこういう状況に照ら して、私は、この問題についても、ひとつぜひ解 明をしていただきたいということを強く指摘をしておきたいというふうに思います。

この問題で、私があえて市長のこうした問題にまで指摘をさせていただいたのは、今回の一連の事件に対する市長や助役の責任の問題、もちろん、議員がこの問題で襟を正すというのは大前提でありますが、私は、一人の建設管理部長が5人もの議員に次々と最低制限価格を漏らすと、前代未聞の不祥事です。全国にも例がないと言われるような状況の中で、長崎市の入札制度は、もう形骸化してしまっておったのではないかということで、善良な業者の方々が一生懸命見積もりをつくって入札をする一方で、こういう事態が起こっているということは断じて許すことはできないというふうに指摘をしておきたい。

そういう、いわばこれから再発防止の問題をいるいる検討されますが、私は、今回の一連の問題に対する、議会は当然として、やはり市の最高指導監督責任を持っている市長の統括責任というのは、これは重大な問題だと、この問題について、みずからの責任の問題については何ら取ろうとされていないということについては、これは市民にとっても非常に異常な事態だというふうに、助役に対しては厳しい文書訓告なりをして、そして自主的に10分の1の減給という事態があっておりますが、市長は、この問題に何ら責任を取っていない。まさに、水質データ改ざんと同じです。そういう状況を指摘し、今後、この問題についての解明を全力を挙げて追及していく決意を申し上げまして、私の質問を終わります。

副議長(松尾敬一君) 次は、1番陣内八郎議員。 〔陣内八郎君登壇〕

1番(陣内八郎君) おはようございます。 新風21の陣内八郎でございます。

一般質問も終盤にかかり、大変皆さんお疲れの ことだと思いますが、しばらく時間をいただき、 拝聴していただきたいと思います。

今、全国的にも非常に経済不況の中、そして景 気の低迷、先行き雇用不安という中で、それぞれ の都市が非常に逼迫した行財政の運営を強いられている状況でございます。我が長崎市においても、問題山積する中で、市長初め執行部の皆さんがさまざまなキャッチフレーズを掲げて、そして一生懸命頑張っておられることに関しては、心から敬意を表したいと思っております。

さて、私も質問通告に従って4項目ほど質問をさせていただきますが、まず第1項目においては、市長のこれまでの政治姿勢も含めた中での成果、これを違った角度から質問をさせていただきたいと思います。

それは、市長の2期8年の成果を問うことになるわけですけれども、それぞれ類似都市を含めた財務諸表というのがあります。もうご存じのとおりでございますが、その中で他都市との比較をしながらの成果を問うてみたいというふうに思っております。

例えば、市民の要求に応えられるかどうか、そういった指標といわれています財政力指数、そしてまた、新しい政策的な元金として使えるかどうか、それがゆとりとして指標と解されております経常収支比率、さらに借金がどの程度あるのか、この度合いが類推される公債費比率など、さらに市税の収入状況、そういったものを含めまして、今、類似都市として32都市挙げられておりますが、その中で比較する中でのこれまでの2期8年間の変遷をお答えいただきたいというふうに思います。

2点目は、介護保険制度が始まりまして、介護 予防対策としまして、国の方では介護予防・生活 支援事業を実施しておりますが、長崎市において、 この国の事業の中で幾つの事業に取り組んでいる のか。

また、聞くところによりますと、来年度からは、この事業の名前も変わるそうですが、平成15年度に高齢者筋力向上トレーニング事業というものが新しくメニューとして追加されるというふうに聞いております。この取り組みについて、長崎市としては、どういうふうにお考えなのか、これをお聞きしたいと思っております。

質問は簡潔にいたしましたので、どうか理事者、市長初め簡潔な答弁でお願いしたいと思いますが、残りの3項目目の住宅政策についてと、4項目目の出島ワーフについては、自席より質問をさせていただきたいと思いますし、再質問についても自

席よりさせていただきたいと思います。

以上で本壇からの質問を終わりますので、どう ぞよろしくお願いいたします。 = (降壇) = 副議長(松尾敬一君) 市長。

## 〔伊藤一長君登壇〕

市長 (伊藤一長君) 陣内八郎議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

陣内議員さんが本壇で質問を短くしたので、答 弁も短くということでございますが、大分時間も あるようでございますので、2期8年の成果、第 1点目につきまして、私の方からお答えをさせて いただきたいと思いますので、よろしくお願いさ せていただきたいと思います。

類似都市における各種指標、2期8年の検証も 含めた財政的な側面からの件でございます。大事 なご指摘だと思いますので、よろしくお願いいた したいと思います。

類似都市における各種指標の変遷から、私が市 長就任以来 2 期 8 年の成果につきまして示してい ただいたご質問でございますが、各種指標のうち、 代表的な財政指標であります財政力指数、経常収 支比率、公債費比率、市税の推移によりご説明を させていただきます。

まず、10年前の平成4年度決算におけます類似都市平均の財政力指数は0.931、経常収支比率は72.6%、公債費比率は11.8%、市税は約731億円となっておりました。

一方、長崎市でございますが、その当時、長崎市は財政力指数が0.641、経常収支比率が77.6%、公債費比率が15.3%、市税が約520億円となっておりまして、いずれの数値も、残念ながら脆弱な財政基盤を浮き彫りにしているのではないかというふうに思います。

続きまして、私が市長に就任いたしました平成7年度決算における類似都市平均の数値でございますが、財政力指数が0.923、経常収支比率が82.1%、公債費比率が13.1%、市税が約729億円となっておりまして、これらを平成4年度と比較いたしますと、いずれの数値も悪化をしているところであります。

これに対しまして、長崎市でございますが、平成7年度決算の数値につきましては、財政力指数が0.646、経常収支比率が86.9%、公債費比率が17.2%、市税が約529億円となっておりまして、

平成4年度と比較いたしますと、財政力指数及び 市税は好転をしておりますが、経常収支比率と公 債費比率は、残念ながら悪化をしております。

次に、直近であります平成13年度決算における 類似都市平均の数値につきましては、財政力指数 が0.792、経常収支比率が81.3%、公債費比率が 15.2%、市税が約701億円となっておりまして、 平成7年度と比較いたしますと、経常収支比率を 除いてすべてが悪化をしております。

これに対して、長崎市でございますが、平成13年度決算の数値につきましては、財政力指数が0.557、経常収支比率が91.0%、公債費比率が21.0%、市税が約518億円となっておりまして、平成7年度と比較いたしますと、いずれの数値も、残念ながらこれも悪化をしております。

これらの財政指標の推移を見てみますと、長引く景気低迷の影響を受けまして、類似都市においても、年々厳しい財政状況となっていることがうかがえますが、特に本市におきましては、市税収入が類似都市平均の約700億円に対しまして約500億円余りしかなく、200億円もの差が残念ながらあることを初め、財政力指数につきましても類似都市と比べて大きな差があるなど、非常に脆弱な財政基盤の中での行政運営を強いられているというのが、長崎市の特徴ではなかろうかなと思います。

この厳しい財政状況のもとにありまして、立ちおくれている都市基盤の整備を図るために、平成元年の市制100周年を契機に、総合運動公園、ブリックホール、原爆資料館、科学館の建設など、いわゆる大型事業に取り組んでまいりましたが、これらを整備するときに借り入れた地方債の償還あるいは完成後のランニングコストが、長崎市における財政指標のうち、特に経常収支比率あるいは公債費比率を引き上げた要因の一つではなかろうかなというふうに考えております。

このような厳しい財政状況と長引く景気低迷による厳しい社会経済情勢の中で、本市の財政基盤の強化あるいは効率的執行体制の確立に努めていく必要があることから、私は、第一次産業あるいは商工業の振興、また、景気対策に積極的に取り組むとともに、市長就任の翌年度であります平成8年度には行政改革大綱を定めまして、平成12年度までの間に事務事業の見直しあるいは定員管理

の適正化などを行い、行政運営全般にわたる抜本 的な行政改革の推進に努めてきたところでござい ます.

さらに、現在におきましては、分権時代に的確に対応するために、平成13年度から平成17年度までを計画期間といたします新たな行政改革に取り組んでおり、常に市民の視点に立って効率的、効果的な行政運営が図られるように、議会の皆さん、また、職員の皆さん方、組合の関係者のご理解、ご努力をいただきながら努めているところでございます。

また、第三次総合計画を推進するに当たりまして、中長期的な視点に立って、新しい時代に対応した柔軟な財政体質を確立し、安定的な財政運営を行っていく必要があることから、平成13年度から平成17年度までの5カ年間を計画期間といたします長崎市財政構造改革プランを策定し、現在、財源不足の解消と財政構造の健全化に鋭意取り組んでいるところであります。

一方、このような財政状況にあっても、さまざまな創意と工夫を凝らしながら、「オンリーワンのまちづくり」を基本政策といたしまして、平成7年5月の市長就任以来、「核兵器廃絶元年」「まちづくり元年」「出島復元元年」という言葉で施策の方針をあらわし、平和行政とまちづくりを車の両輪といたしまして、全力を挙げて山積する諸課題に取り組んでまいったところであります。

さらに、平成11年5月には、2期目に臨む政治 姿勢として「新世紀はたあげ宣言」を掲げ、現在 に至るまで「市民生活の活性化」「地域経済の活 性化」「地方自治の活性化」に向けた風興しに取 り組んでおります。これらの方針のもと、長崎市 の活性化を目指した市政の確かなかじ取りに努め たところであります。

「平和は長崎から」を原点とした取り組みといたしましては、国際司法裁判所での意見陳述や国連軍縮会議の誘致、さらには昭和51年以降、25年にわたる悲願でありました被爆地域の拡大・是正を議会の皆様方、関係者の方々のお力添えで実現することができました。本壇をおかりいたしまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

長年の懸案でありました出島史跡用地の完全公 有化も達成することができました。史跡「出島和 蘭商館跡」の復元につきましても、短中期復元整 備計画に基づきまして、平成12年度第1期事業といたしまして、ヘトル部屋など西側5棟の復元が完成をし、本年度から第2期工事に着手をしているところであります。

また、斜面市街地再生事業の一環として、全国 初めてであります斜行エレベーターやリフトを導 入するなど、安らぎと個性あふれる人にやさしい まちづくり、これは議会の議員連盟のご指摘等も 踏まえて、現在実施しているところであります。

さらに、未来への投資という視点からは、長崎ペンギン水族館やいこいの里「あぐりの丘」などの市民文化施設等を初め、(仮称)歴史文化博物館あるいは市立図書館構想などを推進する一方で、長崎市に合った独自のソフト事業の展開などに取り組んでまいっているところであります。

このほかに、ごみ袋の指定・有料化あるいは ISO14001認証取得を目指すなど環境問題への 対応、市内を30分圏で結ぶ交通ネットワークづく り、また、中学校の完全給食導入を含めた学校教育・家庭教育の充実、きめ細やかな福祉医療対策 や農林水産業の振興策としての地産地消の推進など、あらゆる分野において市民本位のまちづくりを念頭に全力を傾注してまいったところであります。

この8年間は、市議会及び市民の皆様方とともに、21世紀のまちづくりのための種をまき、歴史と伝統に培われた長崎のまちに芽吹いた芽を大きく育てた時期ではなかろうかなというふうに思います。今後とも徹底した行政改革をしながら、厳しい財政状況を十分に認識しながら、乗り越えてきた挑戦のときではなかろうかなと思います。

私の任期もあとわずかとなりましたけれども、 今後とも皆様方と最後までお互いの任期を全うして、今後の長崎市の発展を、厳しい状況下でございますけれども、頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げまして、私の本壇での答弁といたしたいと思います。 = (降壇) = 福祉保健部長(高谷洋一君) 続きまして、介護予防・地域支え合い事業についてお答えいたします。

国におきましては、介護保険制度の円滑な実施の観点から、高齢者が要介護状態に陥ったり、状態が悪化することがないようにするための介護予防施策や自立した生活を確保するために必要な支

援を行う生活支援施策の推進を図るため、平成12 年度の介護保険制度施行にあわせ、介護予防・生 活支援事業を開始したところでございます。

本市におきましても、国の事業開始にあわせまして、平成12年度からこれらの事業に取り組んでおりますが、本年度におきましては、国が示した高齢者等の生活支援事業、介護予防・生きがい活動支援事業、家族介護支援事業など11事業、35のサービスメニューのうち7事業に取り組み、その中で軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅のひとり暮らしの高齢者等の自立した生活の継続を可能にする軽度生活援助事業、老衰・心身の障害及び傷病等の理由により理髪店や美容院に出向くことが困難である高齢者に対して、居宅で手軽にこれらのサービスを受けられるようにするための訪問理美容サービス、支給対象者に対して、紙おむつ等を支給する介護用品の支給などの23のサービスメニューを実施いたしております。

この介護予防・生活支援事業につきましては、まだ国が予算編成の段階でございまして、具体的内容は確定しておりませんが、平成15年度からは介護予防・生活支援事業から介護予防・地域支え合い事業に名称が変更されるとともに、新たに2つの新規サービスメニューが追加されると聞き及んでおります。この新規サービスメニューの一つに、議員ご指摘の高齢者筋力向上トレーニング事業がございます。

この事業は、高齢者の方々が年齢を重ねることにより、筋力の低下や平衡感覚の低下等によって転倒したり骨折したりするケースや体力の低下に伴い外出がおっくうになり閉じこもるケースがしばしば見られるため、専門のスタッフによりアセスメントを行った上で、筋力向上のトレーニング機器等を使用し高齢者の筋力をつけ、柔軟性を養い、バランス能力を向上させることにより、ねたきり等の要介護状態になることを防止する事業内容となっております。

一方、本市における筋力トレーニングの現在の 取り組みといたしましては、介護予防・生活支援 事業の一つとして地域型在宅介護支援センターに 委託し実施している転倒骨折予防教室において、 市内中央部地域で一部取り組みを行っております。 これは医師、理学療法士、在宅介護支援センター 職員、保健師が協力して、ねたきり予防の講座と、 自分の身体能力を知り、自分に合った筋力トレーニングを生活の中に取り入れていく事業内容となっております。

この本市で実施している転倒骨折予防教室においては、筋力向上のトレーニング機器は使用しておりませんが、具体的な身体面での変化としては、握力が増したり、ふらつきが少なくなったなど、一定の効果があらわれております。

また、全国的には、札幌市、茨城県大洋村、愛知県高浜市などで既に筋力向上トレーニング事業が実施されており、その効果が確認されているところから、筋力アップが介護予防において大変効果があることは、私どもも十分認識しているところでございます。

したがいまして、この事業につきましては、高齢者の方々の運動機能を向上させ、ねたきり等の要介護状態になることを防ぐ有効な事業であると考えておりますので、本市といたしましても、国の動向を見据えながら実施主体や実施方法等について研究するなど、事業の導入について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

1番(陣内八郎君) 答弁、ありがとうございました。

まず1点目の市長の実績、成果というものについて、また改めてお尋ねしたいと思います。

いただきました資料からしますと、その成果というものが、今回は違った角度でご質問をさせていただいたわけですけれども、この財務諸表といいますか、これを類似都市、平成4年度は24都市ぐらいあるわけですけれども、財政力指数、そして経常収支比率、公債費比率ともに最下位の方に低迷している。市長が答えられたとおり、脆弱な財政基盤だということで、それは理解できるわけです。そして、平成7年においても、これも同じように、このときの類似都市も24ぐらいだろうと思いますが、その中で23位という状況です。

さて、平成13年度におきましてはどうなのかと、対比する類似都市としての都市数がふえておりまして、32都市か33都市になるかと思いますが、やはりその中で31位。これでは成果があったのかなというのが見えてこないんですね。

今、これもやってきた、これもやってきたということを述べていただきましたけれども、具体的

なデータとしての順位、これは類似都市における順位をあらわすということは、非常にその指標としては大切なことであり、これが1番でも上に上がるということが、見えたビジュアルな形での成果だろうというふうに思うわけです。

そういう意味で、全然上がっていないということで、再度、質問をしたいんですが、こういった行政改革とかということを一生懸命されておりますけれども、これまでなぜ順位が上がらないんだろうということを十分分析をされたのかどうか。

もちろん、長崎の地形的な特性から、いわゆる 基盤整備にしろ、行政コスト自体は非常に類似都 市の他都市に比べて高いだろうと、それは想像が つきます。では、一体どのくらい、何割ぐらい、 類似都市からすると、その行政コストがかかって いるのか、高くかかっているのか。そこら辺を調 べておられるのかどうか。もし調べておられるな ら、それもお聞きしたいと思いますし、公債費等 については、これは世帯間の公平な負担という原 則からすれば、内容的なものを、公債費がすごく 上がっているからだめだよと、落とせ落とせとい うことではなくて、内容からすると、その分析を もっとしっかりやるべきではないかなというふう に思っております。

そういう意味で、さまざまなプロジェクトの分析をもう一回やってもらう。そして今まで、私もこの議会の道に進ませていただいて、財政状況を見たり、あるいはプロジェクトを拝見させていただく中で、フィージビリティースタディー(実行可能調査)といいますか、これがやられた形跡が全くないんですね。そして、さらにそれによって経済波及効果とか、そういった予測をするわけですけれども、そういうこともなさっていない。これではどこにクリティカルパスがあるのか全くわからない状況の中で政策を立てていくということになりますので、産業連関分析表なども駆使した徹底的な分析がまず必要ではないか。

既に、釧路市あるいは福岡市、北九州市などでは作成をしているということでございます。 現象面だけを見てての財政出動意欲、これを損ねているのではないかなという気が非常にしておりますので、そういった産業連関表を作成する意欲はないのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思っております。

それから、税収の面でございますが、すべての セクションの中で、未収金のことについて、累積 総額が今、幾らになっているのか、その点をお聞 きしたい。

以上、分析に関することと、未収金に関しての 2点をお答えいただきたいと思います。

財政部長 (白石裕一君) 陣内議員さんの再質問 にお答えをいたします。

まず、財政の指標が非常に下位にあるけれども、その関係について分析をしておるかというご質問でございますが、ご指摘のとおり、代表的な財政の指標につきましては、確かに最下位の方に位置をいたしております。この原因につきましては、まだ細かい分析というのはいたしておりませんけれども、先ほど市長がご答弁をいたしましたように、私どもの市税の収入が類似都市の平均に比べますと約200億円もの差があると、これが大きく財政力指数や経常収支比率の数値に差が出てきておる大きな原因があると考えております。

この200億円もの差がある原因として考えられますのは、先ほど陣内議員もおっしゃいましたが、歳入の面でも、本市の地形的な制約と申しますか、宅地の面積が類似都市の約半分ほどしかないというようなことから、固定資産税が類似都市に比べますと約90億円少ないと、そういう根本的な税収基盤の弱さがございます。

それから、脆弱な税収基盤の中にあって、市税 収入のさらなる確保を図るという形で、未収金対 策にも積極的に取り組んでおるところでございま すけれども、なかなか長引く景気の低迷によりま して、特段の効果があらわれていないというのが 現状でございます。

ただ、このような財政状況が厳しい中でも、いかにして効率的、効果的な行財政運営を図っていくかということが最重点課題というふうに考えております。

先ほど市長がご答弁をいたしましたように、行政改革の推進に努めたことによりまして、人件費の削減にも一定の効果が上がっておりますし、減債基金を活用した起債の繰上償還を平成8年度に45億円、それから平成13年度には25億円という形で行っておりまして、このことが公債費比率あるいは起債制限比率の上昇を一定抑制するなど、財政状況の改善には努めておるところでございます。

現在も、より効率的、効果的な行財政運営を図って、第三次総合計画を推進するため、引き続き行政改革の推進、それから財政構造改革プランの実践に全庁一丸となって取り組んでいるところでございます。

今後、議員ご指摘のとおり、類似都市の財政状況との比較も詳細に行いながら分析を行いまして、本市の財政運営の改善に役立ててまいりたいと考えております。

それから、未収金の状況でございますが、13年度の決算におきまして、本市の未収金は90億2,400万円でございます。このうち金額の大きいものを申し上げますと、市税が44億3,700万円、それから国保税が33億5,000万円、それから下水道使用料が4億7,100万円、それから市営住宅家賃が2億9,500万円、あと保育料が9,700万円と、この5種類で全体の未収の96%を占めるというふうな形になっております。

ただ、未収金の対策としましては、下水道の使用料につきましては、ご承知と思いますけれども、上水道料金との徴収の一元化によりまして、また、市営住宅家賃につきましては、法的措置の強化によりまして大きく改善をしてきております。また、特に金額の多い市税、国保税につきましては、収納率はいまだ下げ止まってはいないものの、市税におきましては、給与、預金、生命保険契約など債権差し押さえの強化や延滞金完全徴収を背景にした粘り強い折衝によりまして下げ幅の鈍化が見られており、来年度の電算システム更新を機会に、市税、国保税相互の折衝記録の共有を図ることを通じて連携を強めるなど、なお一層の努力を図ってまいりたいというふうに考えております。

それ以外の未収金につきましても、職員研修や 昨年度整備いたしました未収金徴収マニュアルを 通じまして、これら大口未収金徴収のノウハウを 習得しまして、より積極的な滞納整理に努めてま いりたいと考えております。

以上でございます。

企画部長 (原 敏隆君) 産業連関表についてお 答えいたします。

産業連関表は、各産業部門の生産構造、家庭において生じる需要あるいは購入など、その波及効果を究極的に追及することが可能であって、他の経済分析手法には見られないという、そういう貴

重なものでございます。

県レベルでの産業連関表作成については5年ごと、国勢調査と同時期でございますが、国の委託事業として行っており、そのため諸調査等の予算も国の支出となっております。調査表の作成から事業所選定、データ処理等、国が中心となって行っております。

確かに、議員ご指摘のとおり、福岡市、北九州市、広島市、神戸市、大阪市、横浜市など、市で作成しているところもございます。しかし、本市が行うとなると、調査表の書式作成からデータ処理までのすべてを市で行わなければなりません。長崎市産業連関表の意義については十分認識しているところでございますが、作成に当たっては、専門的な知識を有する職員を要し、膨大な資料の収集・整備に約4年の年月と多額の予算を必要といたします。

このため、緊急性や利用度、人的・財的な負担と効果等を考え合わせ、産業連関表の作成は、過去に作成したものについての利用なども考えるときには、現時点での作成はなかなか難しいと考えておりますが、検討を重ねたいと思います。

以上でございます。

1番(陣内八郎君) ありがとうございました。 90億円の未収金があるということでございます が、これを例えば毎年10億円ずつ減らしていくと いうことにすれば、相当のいろんな事業が、政策 的な事業ができるんではないかなと、今、産業連 関表については、検討はするけれども、やらない よというお話しですが、こういうものも、そういっ たものからもできる。そして、この分析が将来に 向けての非常に大きな効果を生むということ、こ れを本当に真剣にとらえていただきたいというふ うに思っております。ぜひ真剣に産業連関表の作 成については、釧路市でもやっているわけですね。 今申された都市というのは比較的大きな都市でご ざいますが、小さな都市でもやっている。長崎と いう西の果てにある都市がやることによって、ま た、その効果というものも違ってくるわけですね。

そういう意味では、非常に大事な指標として使われてきますので、ぜひ真剣に検討していただきたいと、要望にとどめておきたいと思います。

それから、2点目の介護予防事業についてでご ざいますが、答弁をいただきました中で、これも 動向を見据えながら、実施主体や方法などを検討していきたいと、あるいはこの内容そのものが、聞き及んでおりますというふうなご答弁がございましたけれども、そういうふうに非常に積極的な取り組みをしようという姿勢が見えていないと思っております。

オンリーワンのまちづくりを標榜していながら、そんなに消極的な態度でいいんだろうか。全国的には調べておられたんでしょうけれども、お隣の三和町でもやっている。それはご存じだったんでしょうか。

まず、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

福祉保健部長(高谷洋一君) 私の話し方が積極 的なところが感じていただけなかったのは残念で すが、私といたしましては、この件につきまして は、今後、積極的に、前向きに取り組んでいきた いというふうに考えております。

ご指摘をいただきました三和町のこの事業については、私もまだちょっと勉強不足で存じ上げておりませんでした。

以上でございます。

1番(陣内八郎君) それが結局、積極性のなさ ということじゃないでしょうかね。

今の答弁の中でもおわかりのように、やはり積極的にオンリーワンのまちづくりと言っているわけですから、長崎は、本当に歴史、文化がすごくいいものが残っているわけですね。それでそれぞれの文化の発祥の地でもありますし、事始めというのが非常に多い。長崎市の中でも、そういった事始め、オンリーワンをまさしく市長が言っておられるわけですから、これは全国に先駆けてやるんだよというふうな気概を持って、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

そこら辺で、三和町のことは知らなかったというお話しなので、じゃ、このことも知らないのかなと思っておりますが、今言っています筋トレ、筋トレといえば、ちょっと語弊があるんですけれども、いわゆる高齢者筋力向上トレーニング事業、この新しいメニューが追加されたということで、大洋村はもうお調べのとおりでございますが、三和町が既に8月から着工しておりまして、徐々にではありますが、成果を見ております。確かに、効果がすぐれているということでございますが、

実は、これを長崎市全域に広げるというのは、今すぐは無理だと思うわけです。しかし、これも私の聞くところによりますと、南部地区にそういう社会福祉法人が整備をしまして、体制を整えて手を挙げている社会福祉法人がありますが、それについてご存じでしょうかね。

それと、中身がどの程度の整備がされているの かということまでちょっと付け加えてお知らせし たいと思いますが、プログラムもしっかりできて おりまして、全国的に有名な先生方が支援団体と なって、それをサポートしていきましょうと、有 名な博士、大学の先生とかがかかわってきていた だいているようでございます。施設そのものにつ いては、運動マシンなどを取り入れるということ になれば相当金がかかるわけですけれども、その 施設があって、プログラムを紹介していく、その 効果も測定しながらですね。そういったことに関 してはそんなに金はかからない。そういう法人が 既に手を挙げて今、一生懸命頑張っているわけで す。それをぜひ取り上げて、来年度の要求に上げ ていただきたいというふうに思っているわけです が、ご存じだったかどうかも含めて、もう一度意 気込みを聞かせていただきたいと思います。

福祉保健部長(高谷洋一君) 南部地区の施設で 熱心にやっていただいているということは、私も 聞き及んでおります。

予算につきましては、今から私たちも十分研究 して頑張っていきたいというふうに考えておりま す。

以上でございます。

1番(陣内八郎君) そこまでしか言えないのかなと、どうして「要求します」と、そんなに金はかからないと思うんですよ。今ある中で、今、23取り組んでいるといいましたかね、そういう中での回しということも多分できるだろうと思うんですね。そういうことで、ぜひ積極的に取り上げていただきたいなと、期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、3項目目の住宅政策について質問を したいと思います。

まず、今市内で、周辺を含めてマンションや宅 地開発など多くの住宅供給が民間で展開をされて おります。そして、それが物件の選択幅を大きく 広げているという状況でございますが、長崎都市

圏における総区画数20区画以上の住宅団地の販売 状況、これを見ますと、平成8年から13年にかけ まして約2,700区画が売りに出されているそうで す。そして、13年末の状況は、約半分が販売済み と、また一方、分譲マンションにつきましては、 IT化やバリアフリー、ベビーシッターサービス あるいはペット対応など、すべての世代のニーズ に対応できるような商品規格がどんどん出されて いるという状況でございます。マンションでいき ますと、平成11年は625戸、平成12年は984戸、平 成13年は344戸、これが新規に供給されておりま して、平成13年度末現在で在庫戸数も減ってはき ているんですけれども、394戸が在庫という状況 のようでございます。この販売戸数は、月の平均 をしますと10カ月分の在庫を抱えているというふ うな状況だということでございます。

こういった状況の中で、いわゆる民間の需要も低迷しているわけでございますが、経済的な要因から低迷しているというのはわかりますが、市の方として、この住宅見通しをどのよう考えているのか。そしてまた、民間を圧迫することがないように、住宅政策の民間と公共の役割分担、これについて、市はどのように考えておられるのか、お示しいただきたいと思います。

それから、さらに合併が今、盛んに進められているわけでございますが、合併後の見通しについても、今、長崎市から人口の流出というのがどんどん北部市外のいわゆる長与、時津、琴海あるいは多良見等に向けても続いています。こういった広域合併が進んできますと、この地域の魅力がまた増していき、そしてまた、合併後はさらに魅力的な政策を展開していくだろうと、そういったことになりますと、ますます人口の流出がひどくなってくる。そういう心配をしております。長崎市としては、こういった流れにどうやって歯どめをかけるのか、都市の魅力を増す政策、あるいは市街地中心の定住促進を図るような施策を行うべきではないかというふうに思っておりますが、以上2点をお答えいただきたいと思います。

都市建設部長(坂本昭雄君) まず、本市の住宅の傾向ということでございますけれども、本市の建築着工統計調査によりますと、建築物の確認済証の交付件数は、平成11年度の1,877件から平成13年度は1,441件に減少し、また、戸建て住宅の

着工件数につきましては、平成11年度の1,347戸から平成13年度は905戸に減少しているところで ございます。

ちなみに、本市の住宅総数は、平成10年度の住宅・土地統計調査によりますと17万8,030戸であり、世帯数15万7,860世帯に比べまして、1世帯当たりの住宅数は1.13戸と世帯数を大きく上回っております。

しかしながら、この世帯数を上回る住宅のストックの中には、建物の老朽化とあわせまして、床面積あるいは設備等が生活様式を必ずしも満足されていない住宅が数多くあります。このため、私どもとしましては、今後、建て替え等住宅供給に対する潜在的需要はあるものと考えております。

こういう考えに基づきまして、都市計画マスタープランあるいは第二次住環境整備方針あるいは第三次総合計画等を踏まえまして、現在、公営住宅ストック総合計画、これもあわせまして住宅マスタープランを策定中でございます。この中で、私どもとしましては、将来におけます住宅政策のあり方等を具体的に協議を含めまして検討してまいりたいと考えております。

それと、民間と公共の役割分担でございますが、公共の役割につきましては、平成12年度の国の住宅宅地審議会におきまして、市場の環境整備、2つ目が市場の誘導、3つ目が市場の補完という役割が示されております。市場の環境整備につきましては、民間で供給できない道路、公園といった公共施設の整備や消費者への住宅の情報提供・相談体制などの整備であります。市場の誘導といたしましては、高齢者、ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅を財政、税制などの支援措置を行う誘導策でございます。3つ目の市場の補完といたしましては、高齢者向け優良賃貸住宅制度の活用や公営住宅の整備等が挙げられているところでございます。

私どもとしましては、これらの3つの役割を念頭に置きまして、基本的には、民間活力の導入を推進し、快適な居住環境の形成に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、合併後の見通しでございますが、平成10 年度の市民意識調査によりますと、郊外の戸建て 住宅よりも生活に便利な場所の集合住宅がよいと いった調査結果も出てまいっております。また、 平成14年6月の長崎経済研究所のアンケート調査によりましても、住まいの選択の理由といたしましては、買い物などの日常生活に便利な場所、あるいは医療機関が近い場所、あるいは交通条件がよいといったように、住民の志向は利便性を求める傾向に今日あるところでございます。

このように、この都心への居住意欲は根強くあると認識しておりますので、私どもとしましては、都心地区での市街地再開発事業など民間活力を誘導し居住環境の整備等を行い、職住近接、利便性、賑わいといった本市の魅力を一層高めながら、人口の定住化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

1番(陣内八郎君) ありがとうございました。 この住宅政策についても少し質問をさせていた だきたいと思います。

まず、具体的な例としまして、公営住宅と民間の住宅、この役割分担というのは大体わかりましたけれども、現在の公営住宅の空き家に対して公募をしたときの競争率といいますか、概略で結構でございます。場所によっても違ってくるでしょうし、内容によっても違ってくるでしょうけれども、概略、競争率がどのくらいになっているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、今、部長の答弁にもありましたよう に、民間を圧迫することなく進めていくというこ とで、民間活力を誘導するというふうなことでご ざいますが、そもそも住宅政策そのものは、先ほ ど産業連関表の話をさせていただきましたけれど も、その表からいきますと、相当の経済波及効果 というものが、それぞれの部門別の産業連関表か らいきますと、生産誘発係数とか雇用誘発係数と か、そういったものがすごく高いレベルでござい ます。そういう意味でも、この住宅政策というも のは非常に大事なテーマでありますし、そして一 過性ではなく継続的にずっと建てていくというこ とから、相当な効果が期待できるわけでございま すので、ぜひ民間活力の導入も含めてですが、具 体的に民間活力の導入というものが、もし今の時 点でわかるのがありましたら、メニューをお聞か せいただきたいと思っております。

都市建設部長(坂本昭雄君) お答えいたします。 まず、市営住宅の応募倍率でございます。どの ようになっているかということでございます。現在、市営住宅は7,429戸ございます。13年度の空き家の応募倍率でございますけれども、306戸に対しまして、応募が3,161件ありまして、倍率は10.3倍でございます。年間約200から300戸を応募いたしております。原則的には、2カ月に1回、偶数の月の2月、4月、6月、8月、10月、12月ということで、年に6回募集をいたしている状況でございます。

それと、この住宅の建設が、先ほど産業連関で もありましたように、経済波及効果は非常に高い ということで私どもも理解しております。今日の こういう住宅の着工件数は皆減の傾向であります けれども、住宅建設の産業連関につきましては、 鋼材、セメント、木材など住宅関連資材だけでは なく、雇用の拡大あるいはその他家具、電化製品 に至るまで多岐にわたる関連分野への経済波及効 果は極めて高いということで認識いたしておりま す。

ちなみに、投資効果と申しますか、投資額の 2.0倍程度が、この経済効果があるといわれてい ることで聞き及んでおります。

このようなことから、私どもとしましては、民間活力をいかに導入して推進あるいは支援策をしていくかが、今後の長崎の住宅政策の大きな課題ではなかろうかということで考えております。

具体的には、民間活力の導入策ということで今私どもが考えていますのは、今日まで、平成10年ぐらいからいろいろ進めております都市型住宅の再開発事業、それと特定優良賃貸住宅制度あるいは借上公営住宅制度あるいは今日14年度に要綱を定めました高齢者向け優良賃貸住宅制度など、そういう民間活力の導入を図っていきたい。基本的には、そういう制度につきましては、国、県の補助制度がございます。この国、県の補助制度を十分に活用をしながら、あるいは導入をしながら、よりよい優良な住宅を私どもは目指していきたいと考えております。

以上でございます。

1番(陣内八郎君) ありがとうございました。 大いに頑張っていただきたいと思います。

4点目の質問に移らせていただきたいと思います。出島ワーフについてでございます。皆さんご存じのように、出島ワーフができた当初は、いろ

んなイベントもありまして、相当賑わっておりましたけれども、今は賑わいが続かないような状況になっておると、そして非常に厳しい運営を強いられているというふうに聞き及んでおります。私も時々、あそこを通るんですけれども、心配になりまして、こうしてのぞいていくんですが、確かにお客が少ない。特に、寒くなると非常に厳しい状況がこのまま続くのかなというふうに感じておるわけであります。

そこで、アーバン・ルネッサンス構想の中で位置づけられていたとは思うんですが、どのように予測をし、検討されてきたのか。そして、現在の運営状況と今後の見通し、これをお聞かせ願いたい。

そして、それに対しての市の対応、あそこは土地を市の方が貸しているということでございます。 大家としては、たな子は子も同然でしょうから、市としてのかかわり方を何らかの形で支援をされないのかということで、出島ワーフの現状等についてお聞きしたいと思います。

商工部長 (石崎喜仁君) 出島ワーフについてお 答えいたします。

長崎県によるナガサキ・アーバン・ルネッサンス2001構想が昭和61年3月に策定され、元船地区と常盤地区との結節点に当たる出島岸壁地区は、常盤・出島地区における長崎港内港再開発事業として、親水性の高い賑わいの商業空間として位置づけられており、その先行プロジェクトとして、出島岸壁地区には、海と港の景観が楽しめ、さまざまなシーフードレストラン等を集積立地させたフィッシャーマンズワーフを配置することとされました。

当該地区の基盤施設となるボードウォーク、中央部の広場・公衆便所等については長崎県及び本市が整備し、商業施設については、長崎商工会議所内に設置されたアーバンに関する特別委員会で検討された結果、平成11年5月、地元企業21社の出資により設立された株式会社長崎出島ワーフによって整備されることとなりました。この株式会社長崎出島ワーフが商業施設を建設するに当たり、本市は、出島町に所有する敷地面積1,793.11平方メートルの市有地を貸し付けるとともに、総事業費4億5,800万円のうち、地域総合整備資金貸付金、いわゆるふるさと融資の対象となる事業費3

億円の20%に当たる6,000万円の貸し付けを行い、 平成12年4月に延べ床面積2,291.38平方メートル の2階建ての臨海型複合商業施設長崎出島ワーフ が開業いたしました。

現在の出島ワーフのテナント入居状況といたしましては、総店舗数21店舗中5店舗が空き店舗となっており、これらの空き店舗へのテナントの誘致を行っているところでございますが、近年の経済不況も相まって、空き店舗の解消には至っておらず、厳しい経営状況にあると聞き及んでおります。各テナントにおきましては、平成12年4月のオープン当時は、周辺地区で開催された日蘭交流400周年記念事業関連イベントの影響等もあり、5月をピークとして、8月まで集客数、販売額ともに高水準で推移しておりましたが、その後、年々集客数、販売額は減少しております。

このような状況を受けまして、本市の商業振興 支援策として、出島ワーフ内の商業者で組織され た出島ワーフテナント会が、長崎のウォーターフ ロント施設としての賑わい創出と認知度を図るこ とを目的として、平成13年度に実施したファミリー 層を対象としたキャラクターショーや若年層を対 象としたコンサートなど、年間を通して毎週実施 するイベント事業に対しまして、長崎市の方から 支援事業として600万円を助成しており、今年度 におきましても、同テナント会が現在実施しておりますイルミネーション整備や大晦日のカウント ダウン等の冬場に特化したイベント事業に対しま して100万円を助成することにしております。

現在、常盤地区埋立地では、市民や観光客が心安らぐ緑と水の空間として、また、港まち長崎の新しい顔となるよう、平成15年度の完成を目指して海辺の緑地公園「シーサイドパーク」や運河沿いの散歩道「水辺のプロムナード」の建設が進められております。これらを見まして、今後、こういった施設の整備は、活性化に大きく寄与するものと考えておりますので、私たちも出島ワーフ周辺につきましては、賑わいがもたらされるものと考えております。

いずれにいたしましても、出島ワーフの運営に つきましては、株式会社長崎出島ワーフ及び各テ ナントの経営努力が第一に必要不可欠ではござい ますが、本市といたしましても、長崎県や商工会 議所等の関係機関と連携を取り、今後とも側面的 な支援を行ってまいりたいと考えております。 以上でございます。

市長 (伊藤一長君) 出島ワーフの件につきまして、陣内議員さんが非常に適宜適切な質問をされているのに対しまして、部長が大分長く答弁をいたしました。私の方からも若干答弁をさせていただきたいと思います。

確かに、2000年の日蘭交流のときには、イベントもメジロ押ししたということも含めて、非常に活性化したゾーンでありまして、よかったわけですが、その後、あそこの出島・常盤の方の県の事業も今、工事の進捗中でございまして、そういうことも含めて、一つは、出島・常盤の方の工事が完成する年度と、お互いにウォーターフロントのゾーンでございますので、その問題等も含めて、県の方もヨットハーバーとかいろんな形で大分努力をしていただいておりますけれども、今、県の方とも何かの仕掛けができないのかなという形の協議も実はしております。まだ整っているわけではございませんけれども。

先般、出島ワーフの関係者の皆さん、また、テ ナント会の方々も含めて、商工部も含めて、私も 同席いたしまして協議をいたしました。どういう ふうにすればいいんだろうと。私の方から一つ提 案で申し上げましたのは、やはりウォーターフロ ントの、しかも、ああいういい場所だから、そこ の魚などを自分で注文していただいて、料理して、 そこで召し上がっていただくとか、あるいは取れ た産地の物をあの周りに置くとか、何かのいろん な仕掛けをするのも一つのあれでしょうねと、そ ういうことで、関係者の方々は、土地代の問題、 今、大家とたな子の話が出ましたけれども、何と か地代の問題も頑張りますから考えてもらえませ んかなという要望等も出ましたけれども、いずれ にいたしましても、いろんなアイデアとか仕掛け をお互いに知恵を絞りながら、連携を取りながら やっていきましょうよという形でお別れしたわけ でありまして、大事な場所でありますので、これ からもしっかりと頑張って、この出島ワーフとい うのは私どもも、特に出島・常盤のゾーンが完成 し、出島の復元の2期工事が完成するようになり ましたら、一大ゾーンにあの辺がなるというのは、 だれが見ても自明の理でありますので、頑張って まいりたいと思いますので、よろしくお願いいた したいと思います。

1番(陣内八郎君) 二重の答弁をいただきまして、短い時間で本当に、最終的な質問を実はしたかったんですけれども、出島ワーフについては質問をやめます。

最終的な質問としましては、今までの同僚議員 の答弁も含めてお聞きしながら、全般的に他都市 の状況を見てとか、国の指導を受けながらとか、 逼迫した財政状況の中でということで、極めて受 け身ばかりの積極的な取り組み体制にないという のが、この31位から抜けられない原因ではないの か。そして、萎縮的な体質に陥って活性化が図れ ない要因になっているのではないかと、そういう ふうな気がしてなりません。結果、成果としては 余り見られないなと感じたわけでございますが、 それは私一人でしょうか。皮肉なことに、市長の 一番の成果、功績というのは、今回の政官業癒着 の構造を明らかにしていただいたことだろうと思 います。それが議会、行政みずから襟を正す行動 に出れたこと、一歩踏み出せたことというふうに 解釈しております。

こういった状況の中で、市長におかれましては、問題山積する、残されたことがたくさんあるでしょう。そういった思いの中で、次期市長選への思いはどうなのか、胸のうちをお聞かせいただきたいと思います。

もう時間がありませんけれども、どうぞよろしくお願いします。

市長 (伊藤一長君) 来年が統一地方選挙でございます。私もどうするのかという形で、議会の皆さん、市民の方々、マスコミの方も含めていろんなご意見を賜っております。

今は何せ、当面に課せられた大きな課題がございますので、この課題をどういうふうに市民の方々に、おわびも含めて、信頼回復も含めて、再発防止も含めてやっていくのかというのが、現在の私の立場ではなかろうかなというふうに思いますので、ひとつ苦しい立場をご理解いただければありがたいと思います。答弁になっていないかもしれませんが、ご理解をいただければありがたいと思います。

以上でございます。

副議長(松尾敬一君) 休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

=休憩 午後0時2分=

~~~~~~

= 再開 午後1時0分=

議長(野口源次郎君) 休憩前に引き続き会議を 開きます。28番小林駿介議員。

## [ 小林駿介君登壇 ]

28番 (小林駿介君) 2002年最後の12月定例議会 の最後の一般質問をさせていただきます。

公明党の小林駿介でございます。

連日、北朝鮮拉致事件を通じ、地上の楽園のはずが、世界で最も強権、人道の世紀に背く北朝鮮の非道ぶりがあらわになる一方、米軍主導によるイラク攻撃の可能性が急速に高まる中、本市においては、まさに前代未聞の事件が発覚し、議会は揺れに揺れています。とりわけ、車の両輪と称せられる行政の公共工事の発注のキーマンである前建設管理部長と議会の長である現職議長が逮捕され、議員の一員として市民の皆様に深くおわびを申し上げます。

かくなる上は、強制力が余り機能しないこれまでの政治倫理条例の見直しは言うに及ばず、首長初め市職員の倫理も鋭く問われなければなりません。市の部長が逮捕され、助役の処分が確定した今、市長はどのようにして責任をとろうとされているのか、多くの市民も注視し、本員も含め、実に8人の同僚議員がこの問題に言及されたことを重く受けとめ、市長の見解を求めるものであります。

また、今回の事件が本市の施策に影響を及ぼす ことがないか、お尋ねいたします。

2.公共工事の入札制度のあり方について。

本市発注の公共工事は、年間件数約1,200本、金額にして二百数十億円、これをめぐって各企業がしのぎを削っている構図が、今回の事件で図らずも表に出てしまいました。多くの地場企業が、自社の技術力と経験を傾け、正当な方法で入札に応じている中で、何ゆえ本市において、このような事件が発生し、また、発覚したのか。今後の防止策の決め手はあるのか。率直にお尋ねいたします。今回の事件を教訓に、議会も理事者サイドも深く改めなければ、必ず再び深く沈潜しながら、同類の様相を呈することを危惧するものであります。

3. 廃屋危険家屋の対応策について。